



相模川水系にシーズン到来！ 6月1日からアユ釣りが解禁

相模川水系（相模川・小鮎川・中津川）で6月1日、初夏の到来を告げるアユ釣りが解禁されます。解禁前の5月23日には、アユの試し釣りと品評会が行われます。

1 概要

相模川水系のアユ釣りは、6月1日から10月14日まで楽しめます（一部の区域は31日まで）。解禁前には、相模川漁業協同組合連合会（岸浪孝志代表理事長）が試し釣りと品評会を実施。アユの遡上の状況や成長度、健康状態を調べます。

アユ釣りには同連合会が発行する遊漁券が必要。遊漁券は、市内釣具店や市観光協会、河川に近いコンビニエンスストアなどで販売します。

(1) 試し釣り・品評会

ア 日時 5月23日（土） 10時～

イ 場所 相模川漁業協同組合連合会事務所（愛川町半原914-3）

(2) 遊漁券

ア 1日券 2000円（監視員に納付する現場売りは3500円）

イ 年間券 13000円

2 PRしたい内容、事業のポイント、前回との違いなど

・相模川は古くから「鮎の川」と呼ばれ、アユは江戸時代に将軍家へ献上されるほどの名産品でした。

・解禁日には、この日を待ちわびた多くの太公望が三川合流点（相模川、中津川、小鮎川）などに集結。アユ釣りを楽しむ姿は、初夏の風物詩となっています。

・相模川水系では、伝統的釣法であるコロガシ釣りや友釣りが主流。令和元年に一部区域でルアー釣りが解禁されると、若い人を中心にルアー釣りを楽しむ人の姿が多く見られるようになっていきます。

本資料の問い合わせ先

環境農政部 農業政策課

課長 梅澤 祐 電話 046-225-2806

※アユ釣りの詳細は相模川漁業協同組合連合会（046-265-0317）へ